



令和 5 年 5 月 30 日
午前・午後 3 時 00 分 受領

No. 1

令和 5 年 5 月 30 日

議長	事務局長	係

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 吉田 茂生

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 南海トラフ巨大地震対策について</p> <p>愛南町では、愛南町地域防災計画等により避難体制の整備を図っている一方、沿岸部においては地区内に指定避難場所が無く、指定避難所ごとの避難元地区を定めていないことから、地震・津波等の災害が発生した場合は、混乱が生じる事が想定されるため、南海トラフ地震による津波（L1、L2）及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における迅速かつ円滑な避難を行うために、『愛南町津波避難計画』の素案を2月22日の全員協議会に提言されました。その後、5月19日の全員協議会では、「愛南町は、南海トラフ地震による揺れや津波等により甚大な被害を受ける事が想定されている地域である。近い将来発生が予想されている南海トラフ地震のような大規模災害では、復旧・復興が長期化することで、住民の故郷での再建への意欲を削ぎ落とし、人口流失や地域活力の衰退につながる事が懸念されるため、事前の復興手順や体制、復興後の町の姿等を検討し、さらに、現段階で取り組むことが可能な備えを実行していくため、『愛南町事前復興計画』の策定をする」との提案がありました。</p> <p>2011年3月の東日本大震災から12年も経過していますが、愛南町では、『津波避難計画』や『事前復興計画』の策定も出来ていない状況です。防災対策の基本は、『自助（個人）・共助（地域）・公助（行政）』であり、それぞれの立場でやるべきことを示すことにより、災害に強い町づくりができると思います。現在の状況の中で、本当に愛南町の町民の大切な命を守ることが出来るのか疑問を感じます。そこで、南海トラフ巨大地震の対策について</p>	町長

てお伺い致します。

(1)『愛南町津波避難計画』の進捗状況及び策定期間についてお聞かせ下さい。

(2)『愛南町事前復興計画』の策定における事業・事業費の内訳及び策定年数5年の計画内容についてお聞かせ下さい。

(3)自治体・自主防災会・消防団員・住民等への防災訓練(津浪避難含む)の実施計画についてお聞かせ下さい。

2. 利用者ニーズに合った愛南バス運行について

令和4年6月の一般質問で『公共交通の確保』について質問させていただきました。愛南バスは生活交通の維持が困難な公共交通空白地帯等における移動環境を改善するために、地域住民の移動交通手段を確保するであり、愛南バス路線の見直し等を提言させていただきました。その後、総務文教委員会の所管事務調査の『公共交通システムの調査研究』の中で、様々な調査を実施していただきました。委員会の所管事務調査報告書によれば、『コミュニティバスの趣旨を尊重した上で、具体的に路線変更等に取り組む必要があるので、まずは、利用者や地域の意見や要望を聴くため、路線ごとに利用者や地域住民で構成された協議会等を設置し、路線や運行時間等についてのニーズをくみ上げる体制づくりが必要である』とのまとめが報告されました。路線変更以外でも、『利用者が殆ど高齢者であることを踏まえ、乗降時の負担軽減や車いすでも利用できるノンステップバスを導入すること、障害者等の交通弱者について、利用の減免制度の導入についても検討の必要がある』との考えが報告されました。現状の中で、小山・正木・中川・満倉路線、敦盛・大僧都路線については委員会メンバーが実際に乗車して検証を行い、利用者のニーズに十分応えられていないという検証結果でした。

令和5年3月に『愛南町地域公共交通計画』が策定されました。令和4年9月から11月に住民アンケートを実施し、公共交通に関するニーズ把握をしたにも関わらず、一本松の2路線及び敦盛・大僧都路線については利用者ニーズが全く加味されていない状況です。そこで、今後の地域公共交通の問題と課題の解決策等についてお伺い致します。

町長

